

オオフサモ

目 標

- 特定外来生物オオフサモ (*Myriophyllum aquaticum*) の最新の分布状況を把握・情報共有し、的確な自主的防除を呼びかけることで、生態系に係る被害の防止を図るものとする。

被害内容

- 生態系等への影響：水面に広がって生育するため、**在来の水生植物と競合し**、大きな影響を及ぼす。
- 人間社会への影響：河川、水路等で繁茂した場合、**排水溝を塞ぐ**など、**水流を阻害し、水利施設に影響**することが懸念される。



特 徴

- 形態
 - ・茎：太さ 5 mm 程度。長さ 1m 以上。水中では枝分かかれしながら横に延び、水上では 10~30 cm 直立して水面を覆う。
 - ・葉：鳥の羽のような形で、茎の節に 5~6 枚ずつ車輪状につく。水中葉は茶緑又は浅緑色で長さ 6cm、水上葉は粉っぽい白色をおびた緑青色で、長さ 1.5~5cm。
 - ・花：4~6 月頃に開花。白色。円筒状で高さ約 2mm。水上葉の脇に 1 個ずつつく。
- 生態
 - ・多年生の抽水植物。
 - ・主に**地下茎からの枝分かれ**によって**増殖**する。また、**茎や根茎の断片**からも**容易に再生**する。日本でみられるのは雌株のみで、種子生産は確認されていない。



- 原産地：南アメリカ
- 侵入経緯：雌株のみが観賞用水草として輸入され、河川工事やビオトープに用いるために植栽された。
- 1920 年頃に兵庫県で定着記録があり、現在、ほぼ全国に広がる。

生育場所

- 環境：ため池、河川、水路、出水などの水域

- 場所：



原産地域：南アメリカ

↓
終戦前：綾川流域に侵入していたと言われる。

↓
2019 年：坂出市府中町で確認された。

↓
2026 年 3 月時点：県内本土部で急速に広がり、小豆島、本島でも確認されるようになった。

侵入監視計画/発生状況

- 侵入監視重点地域：未侵入の島嶼部。 → 隔離された未侵入地域での分布域拡大の阻止を図る。
- 侵入監視地域：発生地の周辺地域の希少水生植物の生育地。 → 生態系への影響拡大阻止を図る。

裏面をご覧ください

生活史・被害対策

防除対策

予防対策

生活史



植物体が収縮する越冬時期から大きく成長する初夏にかけて防除するのが望ましい。

類似種との識別ポイント

	オオフサモ	キクモ	在来フサモ類
水上葉	多い (目立つ)	多い (目立つ)	少ない (目立たない)
羽状	羽状 にならない	羽状 にならない	羽状 にならない
粉を吹いた ような緑色	粉を吹いた ような緑色	羽片が幅広	鮮かな 緑色
水中葉	少ない (目立たない)	少ない (目立たない)	多い (目立つ)

被害対策

■最新の分布状況の情報の取り扱い

- ・県と各市町の担当者として相互連絡し、情報共有する。
- ・県のHPに掲載し、防除の呼びかけを行う。

防除対策

①調査

- ・今後、防除の実施と平行して可能な限り詳細な生育状況及び被害状況の調査を行い、効率的な防除に努める。

②採取

- ・防除を行う区域内に生育している当該個体について、人手により抜き取り・水揚げする。
- ・防除にあたっては、拡散力が高いため、再生につながる葉や茎・根の飛散には十分に注意を払い、下流に網やネットを張り流下してきたものを逃さないようにする。
- ・防除の対象となる生物以外の希少種等の生物の生息又は生育に支障がある期間及び区域は避けるよう配慮するものとする。

③モニタリング

- ・必要に応じて生育状況及び被害状況をモニタリングし、防除の効果を点検するとともに、その結果を防除の実施に適切に反映するよう努めるものとする。

④周知

- ・防除を実施する際には、事前に地域住民等への周知を図るものとする。

⑤処分方法

- ・当該個体については、放置乾燥、焼却処分等を行い適切に処分する。

■関係法令の遵守

- ・外来生物法で特定外来生物に指定され、栽培や移植、販売、譲渡、運搬などは全て禁止されています。

- ため池や河川敷などの水辺で、見つけた場合には、管理者、または県みどり保全課にお問い合わせください。



《連絡先》

香川県環境森林部 みどり保全課
 電話：087-832-3227
 E-mail：midorihozen@pref.kagawa.lg.jp

予防対策

- 早期発見
- 早期防除

- ① 防除したエリアの重点的な見回り活動
- ② 防除したエリア周辺の見回りの呼びかけ → 地域での周知を通じた協力依頼など
- ③ 観賞用水草を、河川や溜め池などの水域に安易に投棄しないように呼びかけ（地域での周知を通じた協力依頼など）